

農山漁村地域整備計画評価調書

事業計画	計画の名称	宮城県森林整備計画
	計画策定主体	宮城県
	対象市町村	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町(35市町村)
	計画の期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
	計画の目標	県土の57%を占める森林は、県土保全機能や木材生産機能をはじめ、県民が安全で安心できる生活や文化を営む上で欠かせない多面的な機能を有している。 しかし、その一方でスギ花粉の発生源にもなっているため、花粉発生源対策の実施が課題となっている。また、特に人工林を主体とした森林資源の充実に県産材の供給力が着実に増加しているため、森林の適切な維持管理と、高性能林業機械の導入に対応した合理的な林業経営の推進を図るための林内道路網の整備が重要な課題となっている。 そこで、当該計画に沿って、花粉発生源の植え替えを促進するとともに、林道の開設・改良・舗装等の整備を進めることにより、森林の有する多面的機能の高度発揮を確保し、高性能林業機械と路網の組み合わせによる生産性の高い作業システムの構築により、林業収益性の向上を図る。
	定量的指標	・機能回復整備事業により花粉発生源林の植替面積の増加(10ha/計画期間5力年→30ha/計画期間5力年)を図る。 ・育成林整備事業により林道開設を行い、整備区域内の林道路網密度の増加 0m/ha→8.7m/haを図る。 ・育成林整備事業により林道改良・改築を行い、森林へのアプローチ時間の短縮6分/km→4分/kmを図る。 ・林道及び橋梁等の機能点検・機能診断実施率100%とする。
対象事業		森林整備事業

評価	評価の項目		評価判定	評価説明
	①目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか？	○	「地域森林計画」,「市町村森林整備計画」等と整合性が図られている。
		地域の課題に適切に対応する目標となっているか？	○	森林の有する多面的機能の高度発揮,生産性の高い作業システムの構築により,林業収益性の向上を図る。
	②整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか？	○	森林の多面的機能の高度の発揮,林業収益性の向上において花粉発生源の植替え面積や林道開設・改良延長の確保を指標としているため,目標と指標の整合性がとれている。
		事後評価ができる適切な指標となっているか？	○	事業完了後,県内における花粉発生源の植替え面積や林道開設・改良延長が確保され確認することができる。
		構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか？	○	事業実施により,発現する効果(花粉発生源の植替え面積や林道開設延長の確保)が指標になっている。
	③整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか？	○	事業実施体制が整備されており,事業執行の環境が整っている。
		地元の機運が醸成されているか？	○	地元より要望がある箇所を実施する。
	評価結果	1. 事業実施		全ての評価項目が適当であるため,事業実施とする。
		2. 事業の見直し		

評価判定は、「○」は適当、「△」は要検討、「×」不適当とする。